

(4) 整備資格面積

校舎及び屋内運動場の整備資格面積は、表4のとおりである。

校舎の整備資格面積は、必要面積の基準改定が行われた平成9年度は大幅に増加したものの、その後は減少を続けた。平成15年度から整備資格面積に多目的スペースの面積が算入されることとなったため、小学校校舎の整備資格面積は一時的に増加したが平成22年度まで減少の傾向が続いた。平成28年度においては、7.2%減少となった。中学校についても、13.6%減少となっている。

屋内運動場の整備資格面積は、平成9年度から徐々に減少しており、平成28年度においても、小学校で対前年度比3.1%減少しており、中学校では7.1%減少となった。

なお、屋内運動場の保有状況は、表5のとおりである。

表4 整備資格面積の推移

(%・㎡)

区 分 \ 年 度		22	23	24	25	26	27	28
小学校	校 舎	(8.3)	(8.0)	(8.0)	(7.2)	(6.8)	(6.7)	(-)
		7.1	7.6	7.5	7.0	6.0	5.9	5.5
	104,573	111,979	110,294	98,604	85,083	82,317	76,350	
	屋 体	(23.0)	(27.7)	(22.1)	(21.8)	(21.5)	(21.3)	(-)
23.4		23.0	22.2	21.6	20.4	19.8	19.3	
		92,262	90,207	87,205	82,084	78,182	74,629	72,287
中学校	校 舎	(4.5)	(4.1)	(4.6)	(4.5)	(4.3)	(4.2)	(-)
		2.6	2.0	2.0	2.4	2.3	2.4	2.1
	19,753	15,132	15,030	18,310	17,189	17,960	15,514	
	屋 体	(16.7)	(17.5)	(16.4)	(16.2)	(15.9)	(15.9)	(-)
13.2		13.8	13.6	13.4	13.4	13.5	12.7	
		26,342	27,781	27,042	26,601	26,690	26,445	24,564

(注) 中段の数値は、必要面積に対する整備資格面積の割合であり、上段()数値は全国の比率である。(平成28年度は未発表のため掲載していない)

※ 整備資格面積・・・学級数に応ずる必要面積から保有面積を控除した面積。新增築の国庫補助対象となる面積である。

表5 屋内運動場の保有状況

区 分	保有校数		未保有校数		計	
	校	%	校	%	校	%
小 学 校	(19,814)	(97.6)	(488)	(2.4)	(20,302)	(100.0)
	368	98.7	5	1.3	373	100.0
中 学 校	(9,356)	(96.8)	(312)	(3.2)	(9,668)	(100.0)
	160	98.8	2	1.2	162	100.0
計	(29,170)	(97.3)	(800)	(2.7)	(29,970)	(100.0)
	528	98.7	7	1.3	535	100.0

(注) 上段()数値は全国の数値である。(平成27年度の値)